

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月31日
【会社名】	株式会社ギフトィ
【英訳名】	giftee Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 太田 睦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田2-10-2
【電話番号】	03-6303-9318
【事務連絡者氏名】	IR部 マネージャー 菊池 裕子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田2-10-2
【電話番号】	03-6303-9318
【事務連絡者氏名】	IR部 マネージャー 菊池 裕子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金13円

配当総額 387,104,107円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月31日

第2号議案 株式移転計画承認の件

2026年7月1日を効力発生日として、当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転により、持株会社（完全親会社）である「ギフトィグループ株式会社」を設立することについて、本株式移転に関する株式移転計画を承認するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の一部改定の件

本総会において第2号議案の「株式移転計画承認の件」が原案どおり承認され、当社が持株会社の完全子会社となった後においても、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、本議案において同じ。）に対して付与した譲渡制限付株式報酬に係る割当契約において、組織再編等に際して対象取締役による譲渡制限付株式の継続保有を可能とするため、2023年3月28日開催の第13回定時株主総会でご承認いただいた譲渡制限付株式報酬制度の内容を改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	185,888	863	1,034	(注) 1	可決 98.9
第2号議案	185,783	980	1,034	(注) 2	可決 98.9
第3号議案	130,381	56,382	1,034	(注) 1	可決 69.4

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上